

開会（10：01）

○川島 要委員長 それでは、予算決算審査特別委員会の全体会に引き続き、御苦勞さまです。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

当委員会に付託されました案件は全部で7件であります。

審査の順序は、お手元に配付の議案審査順表のとおり行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○川島 要委員長 御異議なしということで、お手元に配付の審査順表のとおりとさせていただきます。

それでは、経済部所管の議案から順次審査を行います。

認第16号「令和5年度焼津市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

○藤岡雅哉委員 それでは、歳入のほうから1款1項1目の温泉使用料、10施設の使用料と、それから温泉スタンドの収入ということですが、内訳を教えてください。

○八木澄人商工観光課長 内訳というのは各施設ごと。

○藤岡雅哉委員 いや、施設と温泉スタンドの各会計で。

○八木澄人商工観光課長 分かりました。

施設の使用実績としましては、使用料が7万9,108トンになります。金額としましては2,175万4,450円となります。温泉スタンドのほうは77.14トンで、使用料としましては77万1,400円となります。

以上でございます。

○藤岡雅哉委員 ごめんなさい。施設のほうをもう一回、金額だけ教えてください。

○八木澄人商工観光課長 2,175万4,450円でございます。

○藤岡雅哉委員 温泉のほうはいろんな努力をさせていただいております。

温泉スタンドのほうですけれども、昨年からはじめたということで、これは計画、目標としていたものに合致しているのか、評価をお願いしたいと思います。

○八木澄人商工観光課長 温泉スタンドですけれども、まず、1日で約10名程度の利用があります。平日ですね。土日には20名程度が利用されているということで、金額的にも想定範囲ということでございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉委員 了解しました。

○奥川清孝委員 関連して。その資料を、例えば前回、主要事業報告書で出してくれていた数字、事業所分の9施設での金額と運搬事業者分の件数、金額、温泉スタンドの件数、金額、何立米か。また後で資料を頂けるとありがたいんですが。

○川島 要委員長 ほかにいかがでしょうか。

○秋山博子副委員長 327ページですけれども、温泉利用拡大推進事業費が292万6,000円

になります。令和5年調査の進捗、それとか報告というのは、どのように活かしているのか、教えてください。

○八木澄人商工観光課長 温泉利用拡大事業の関係ですけれども、内容的には焼津温泉のPR、こういったものを目的としまして、焼津温泉の効能、効果を科学的に証明するための実証業務を行いました。この内容は、検証結果の報告ということでプレスリリース、また、温泉利用協議会を含めた報告会のほうで報告をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○秋山博子副委員長 報告会も開催されたということですよ、令和5年度に。

○八木澄人商工観光課長 令和6年度です。

○奥川清孝委員 温泉施設維持管理費ですけれども、これの内訳が3つあると思うんですね。保守点検と貯蔵槽の消毒とか、それから9施設の給湯の管理費、これも先ほどの資料に加えてお願いします。

それから、温泉事業拡大推進事業費ですけど、温泉のPR、科学的実証業務ということなんですけど、具体的にはどのようなことですか、内容。

○八木澄人商工観光課長 では、温泉利用拡大推進事業費の検証の内容ということなんですけれども、まず、モニターを募集いたしまして、約143名応募があり、検証につきましては37名ということになりましたけれども、その37名の方を2つのグループに分けて、沸かし湯に入った後、また、温泉に入った後、それぞれ3日間、その後に効能といますか効果、どういった感じだったかというのを記載していただいて、それぞれで、沸かし湯に入った場合、温泉に入った場合でその違いというところを、そういったものを検証させていただきました。

結果としましては、沸かし湯よりも温泉に入った後のほうが約2倍の効果があるというふうに検証の結果としては出ております。

以上でございます。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○池谷和正委員 関連です。今の温泉利用拡大推進事業費のところなんですけど、最終的には焼津温泉の利用拡大に向けてということでこの予算がつけられて、説明のところにもあるように、ほかの温泉との差別化を図るPRというふうに記されているんですけど、実際、差別化の具体的なところというのを少し教えていただきたいと思います。

○八木澄人商工観光課長 今回の検証につきましては、焼津温泉のまずPRということで、焼津温泉の効能、効果、そういったものをまず検証させていただいたところです。一番はやっぱり塩分が多いというのは出ていますけれども、そういったものを実証するために実証の実験を行ったということでございます。

以上でございます。

○池谷和正委員 効能が分かったところで、モニターの皆さんからの意見も集約した上でPRをしたという、そのPRした場所というんですか、どういうものでPRしたのかということが分かれば教えてください。

○八木澄人商工観光課長 先ほどもちょっと触れましたように、1つはプレスリリースをさせていただいて、あと、報告会、また、焼津温泉のチラシ、そういったものに、効果

のほうがありましたということで記載のほうをさせていただいて、PRをさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○池谷和正委員 了解です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○内田修司委員 同じところなんですけれど、この費目で温泉無料配湯用の給湯袋を作成したということが書かれていますけれど、これは幾ら使って、何袋というんですか、作られたかというのと、たしかイベントでそれを使用されたんじゃないかなと思うんですけど、どこかで聞いたかもしれないですけど、使用量を教えていただけますか。要は、イベントのときにどのぐらい配りましたかという。

○八木澄人商工観光課長 温泉PR用の袋の作成ですけども、全部で500枚作成をいたしまして、実際に配布しているのは約250枚です。

以上でございます。

○内田修司委員 500枚作った費用は幾らぐらい。

○八木澄人商工観光課長 袋の作成費になりますけれども、72万6,000円でございます。

以上でございます。

○内田修司委員 イベントに配るとのことだと思んですけど、実際、500枚作って250枚ぐらいですか。残りは今後どうするかというのはあるんでしょうか。

○八木澄人商工観光課長 残りの袋につきましても、今後イベント等で配布をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○内田修司委員 了解です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○藤岡雅哉委員 項目ということよりも全体になるんですけども、収益に対して一般会計からの繰入金金が1億3,000万円あって、事業としては、市からお金を入れて焼津温泉を盛り上げよう、それはいいことだと思うんですが、これが、市の経済に対してどのぐらいの効果が出ていけばよしとするのかというような、基準でも持っていらっしゃればいいですし、なければ、どういうことを目標とされているかということでも構わないんですが。

○八木澄人商工観光課長 お答えいたします。

具体的な数字の目標といいますか、そういったものはございませんけれども、以前にも温泉の供給が止まってしまったときには、やっぱり宿泊施設等のキャンセル、そういったものが相次いでおりました。熱海温泉を運んで、協力をいただいていたところですけども、また、焼津温泉が復活した際には、そういった焼津温泉を活用していただける旅館、ホテルも含めて、また増えてきておりますので、やはり焼津温泉というのが焼津の観光としては重要な位置づけであるというふうに改めて認識をしております。

以上でございます。

○藤岡雅哉委員 難しい質疑をしたことはよく分かっております。事業者が限られていますので、恐らく会議体を持っていらっしゃると思うんですけども、焼津市内のそういう施設と連携をして、どういうところを目指してやっていくのかというのは、ぜひ観光

も合わせて目標を持ってやっていっていただけると。経費はどうしても、かなりかかっておりますので、そんなふうに見ていただけるといいなと思いますので、お願いいたします。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○池谷和正委員 質疑というか決算全体のことを聞きたいんですけど、先ほど、回りくどく聞いたのは申し訳なかったんですけど、PRとか、要は差別化するというところで、お客さん呼びたいよとなったときに、PR費が足りないって、逆に、僕は少ないんじゃないかって思っているところがあるんですけど、実際、その辺、課でもう少し打って出たいという、キャパというんですか、今おっしゃっていた泊まる場所と温泉施設の数にも限界があるので、どれぐらいの人間が来たらどうのこうのという数字の部分ではあると思うんですけど、将来的にはもう少し、PRっていう観光の1つでもあるので、もうちょっとPR費をかけていきたい、その辺の感覚を少し教えていただきたいんですけども。

○八木澄人商工観光課長 答えいたします。

温泉事業の特別会計の中では、なかなかPR費というところも足りないというところがあるかもしれませんが、併せて商工費の観光のほうでも、いろんなプロモーション等の中でも焼津温泉をPRしていきたいというふうに考えておりますので、そういったものと連携しながらPRに努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○池谷和正委員 了解です。

○奥川清孝委員 最後の足湯整備事業費ですけれども、パイプラインの施設工事費、業者、そして、駅前屋根ですか、足湯の、この金額と業者名をお願いします。

(「足湯、今年度は」と呼ぶ者あり)

○八木澄人商工観光課長 足湯屋根の整備は今年度はしていません。

○奥川清孝委員 じゃ、足湯整備費の内訳を。パイプライン。

○八木澄人商工観光課長 業者は有限会社横江組。金額のほうは1,665万5,000円です。

以上でございます。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

(「決算」と呼ぶ者あり)

○奥川清孝委員 そう。予算をちょっと見たの。

○川島 要委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

認第16号について、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は認定すべきものと決しました。

以上で、経済部所管の議案審査は終了いたしました。

経済部の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代しますので、暫時休憩いたします。

休憩（10：18～10：20）

○川島 要委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

上下水道部所管の議案審査に入ります。

まず、認第13号「令和5年度焼津市し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

当局に対して質疑のある委員は御発言願います。

○秋山博子副委員長 歳入の1款1項1目汲取手数料について伺います。

汲取手数料と浄化槽清掃手数料というふうに御説明いただいたんですけども、それぞれの、汲取手数料については幾ら、浄化槽清掃手数料については幾らかを教えてください。

それから、くみ取りの件数と浄化槽清掃の件数を教えてください。不納欠損の背景について教えてください。それから、収入未済額の背景についても教えてください。

290ページのところです。

○村松 久下水道課長 それでは、お答えします。

まず、汲取手数料の関係でございます。

まず、し尿くみ取りのほうは、令和5年度5,036件、金額にして2,126万5,260円でございます。浄化槽清掃につきましては1万7,804件、金額のほうは4億7,508万3,810円でございます。

不納欠損の状況でございますけれども、時効が9件で3万970円、その内訳につきましては、死亡が5件、転居先不明、行方不明等が4件でございます。

収入未済額の状況でございますけれども、令和5年度で633件、金額にしまして1,066万8,930円でございます。内容としましては、やはり転居先不明ですとかそういったものが主なものになってございます。

以上でございます。

○秋山博子副委員長 先ほど、し尿くみ取りが5,036件で浄化槽清掃のほうは1万7,804件と件数をいただいたんですけど、これは傾向としては、やはりし尿くみ取りの件数が減り、浄化槽清掃のほうが増えているという傾向ということでしょうか。

○村松 久下水道課長 お答えします。

し尿くみ取りの件数につきましては、前年度より若干の減少でございます。約250件程度の減少でございます。浄化槽清掃につきましては、約900件程度の増加でございます。

以上です。

○秋山博子副委員長 収入未済の背景として、転居先不明が主なということだったんですが、やはり転居先不明となりますと徴収というのは難しいということになりそうですけれども、どうでしょうか。

○村松 久下水道課長 なるべくその辺については調べをいろいろして努めるようにしておりますけれども、やはりどうしても5年で時効になりますので、そのときには若干の残りが出るといふことでございます。

以上です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○藤岡雅哉委員 ちょっと全体になるんですけれども、歳入が5億8,800万円、歳出が4億9,200万円ということなんですけれども、翌年繰越しが9,500万円ですのでいいんですが、歳出の中に基金積立金として入っているの、実質的な黒字額が約1億9,000万円ということになるんですが、それだけ収入が出ていて積み立てる基金というのは、すいません、目的を教えてくださいませんか。

○村松 久下水道課長 答えします。

基金につきましては、将来的な施設の更新ですとかバキュームカーの購入、そういった将来的なものに充てていきたいというふうに考えております。

以上です。

○藤岡雅哉委員 それは適正な、バキュームカーですとか施設更新に幾ら使われているのか、適正な積立でであって、支出であればいいと思うんですけれども、余剰に上がっていかないのかなと思っちゃうんですけど、いかがなんでしょう。

○村松 久下水道課長 浄化槽清掃につきましては、非常に近年、市民の方々の意識の高まりとかありまして、件数ですとか収集量共に増加傾向でございます。

今後、市の直営でやってございますので、そういったものの増強に充てていきたいと考えております。

以上です。

○藤岡雅哉委員 それでほぼ分かったんですけれども、何か近々に大きな金額が必要な施設更新、そういったものはあつたりするのでしょうか。

○村松 久下水道課長 具体的な計画は現状においてはいいんですけれども、新屋中継槽という施設がございまして、そこが大分古いものですから、将来的にはその更新が必要になってくるかというふうに考えております。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○秋山博子副委員長 歳出の1款1項3目で、バキューム車の購入費として3,449万3,200円というのがありまして、今、市が保有しているバキューム車というのは何台であるのか教えてください。

○村松 久下水道課長 現在所有しているバキュームカーについては19台所有してございます。

以上です。

○秋山博子副委員長 その19台はフルに動いているという状況であるのでしょうか。または予備車として持っているものも含まれているとか、どういうふうになっているのでしょうか。

○村松 久下水道課長 現在、主に稼働しているのは17台でございます。狹隘道路というか、そういった狭いところに対応のものとして、予備として1台所有しているところでございます。あと1台、7トン車というちょっと大きめの車があるんですけれども、そ

こは清掃の量に応じて随時運転しているところでございます。

以上です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○奥川清孝委員 し尿のほうの投入実績をちょっとお願いします。し尿と汚泥。し尿運搬委託料。

○村松 久下水道課長 し尿の数量が1,586.91キロリットルでございます。あと、浄化槽汚泥のほうは4万4,278キロリットルでございます。

以上でございます。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○岡田光正委員 こんなときに言うてはあれなので、今まで聞いていた内容、今までの予算概要説明書の中にほとんど出ていたようなことなんですよね。今年、何か予算概要説明書がないもので、説明の内容を聞くだけという格好になっちゃったものですから。

我々みたく、前々から状況も知っていればいいんだけど、分からないとどうしてもそこまで時間を食っていっちゃうもんですから、これからちょっとお願いしたいんですけど、できれば概要報告書に書いてあったぐらいの資料を事前にいただくとか、あるいは議案の説明会の中でそういうところを説明いただくとかしていただかないと、本当に時間がかかっちゃうもんですから、ぜひお願いしたいなど、この場で言うことじゃないかもしれませんが、お願いします。

○織原由香利上下水道部長 御意見ありがとうございます。

予算決算ソリューションのほうにできるだけ反映していくような形で考えたいと思いますけれども、ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○岡田光正委員 お願いします。

○川島 要委員長 ほかに質問はございますか。

大体よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

認第13号について、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は認定すべきものと決しました。

次に、認第21号「令和5年度焼津市水道事業会計決算認定及び剰余金処分案について」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

○奥川清孝委員 管路の経年劣化率が年々、状況の報告を見ると上がっているんです。昨年の管路の耐震化工事というのはどのぐらいの規模で行ったんですか。

○鳥居 勉水道工務課長 決算書の25ページの工事請負費としまして、配水管整備工事といたしまして、老朽管更新ということで9件施工しております。また、基幹管路の更新

ということで1件ございます。あと、その他、他事業関連、区画整理とか道路改良ということで9件ございます。あと、導水管の整備工事ということで、こちらは水源から配水場のほうへ運ぶ管路につきまして、1件増えております。延長的には5,332メートルの施工をしております。

○川島 要委員長 ほかにございませんか。

○岡田光正委員 私もそこだけ気になっていたものですからあれなんですけど、いわゆる20年計画の中で、更新、これは予定どおり行われていましたか、それともそれ以上にやっていますか。

○鳥居 勉水道工務課長 計画どおりかというところなんですけど、まず、焼津市水道ビジョン・経営戦略2020で私どもも進めておるところになります。その計画に基づいて管路の更新というのも定めておりまして、具体的に言いますと、管路につきましては基幹管路、特に重要となる基幹管路につきましては、計画42.1%、実績が43.9%ということになります。今後につきましても、令和11年までの計画でございますが、最終的な年度、約70%程度を目標にしておりますが、それも計画的には順調に進めていくと考えております。

以上でございます。

○奥川清孝委員 関連して。

○川島 要委員長 関連して、奥川委員。

○奥川清孝委員 関連というか、管路の更新率というのが大体幾つぐらいが標準、今の管路を替えていくのに。大体、令和5年でいくと0.65%で、令和元年だと1.04%となっているんだけど、更新していくのにどのぐらいが効率的だという、率として。

○鳥居 勉水道工務課長 それこそ管路にも大きい口径から小さい口径がございます。今私どもが特に進めているのは、大きな基幹管路とか重要な接続管路というところで進めております。ですので、比較的この数値としては、0.65%というのが妥当かどうかというところとあれなんですけれども、若干低めなのかもしれません、そういった基幹管路も進めながら、今後、更新を進めていけば、今度は小さい管路も進めていきますので、そういった形で、その小さい管路につきましては、費用的にも大きい口径よりもかからない状況なので、より更新率としては上がっていくとは考えております。

以上でございます。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○秋山博子副委員長 附属書類の10ページのところに、総括事項としまして、総括事項のブロックの最後に、漏水対策を強化することで有収率の向上を図っていくとあるんですけど、「新技術の活用などにより」とありますが、この新技術というというのはどういったことを指すのか教えてください。

○鳥居 勉水道工務課長 新技術ということですが、令和5年度までにつきましては、漏水調査の関係につきましては、現地で作業員等が漏水の調査をして、それを復旧するという形でやっておりました。今年度、令和6年度につきましては、それこそ人工衛星を使った調査、解析を実施する予定で契約もいたしました。

内容につきましては、人工衛星ですので、空からの調査で、1回人工衛星の撮影を焼津市全域でやりまして、その調査結果から漏水箇所と思われるところを幾つか特定いた

しまして、それに対して、今度は特定した箇所について、さらに現地において漏水箇所をさらに特定して修繕をしていくということで予定をしております。

以上でございます。

○秋山博子副委員長 すいません。令和6年からでしたね、衛星調査というのを。すごく期待しています。すいませんでした、決算なので。

今の同じページのところで、有収率について、前年度比、ポイントが上がっているということなんですけれども、これは、やはり漏水の点検と管路の更新とか、そういったことで上がっているということではないのでしょうか。

○鳥居 勉水道工務課長 おっしゃるとおり、やはり漏水調査等を踏まえまして、漏水等対処しているところがこの結果となっております。

以上でございます。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

○秋山博子副委員長 これも同じく附属書類の報告書からなんですけれども、12ページに職員に関する調べというところで、昨年度末から3人減とになってはいますが、これは職員の構成が変わって令和5年は行ったということなんではないのでしょうか、教えてください。

○多々良智彦水道総務課長 お答えします。

人事異動に伴いまして、29名で4月はスタートしておりまして、年度途中で2名減、途中で退職ということで減になっております。

以上になります。

○秋山博子副委員長 やはり決算としては、このときに3名減ということだと思んですけど、やはりすごく防災的にも重要なお仕事だと思うので、体制としてどんなふうにかバーしているのかというのはどうでしょうか。

○織原由香利上下水道部長 職員の29人でスタートしたというのは、今まで2担当だったものを、中で事務をできるだけ回していく形で1担当になったことによる減です。

年度途中で辞められた方がいるんですけれども、1人は年度末近く、もう一人が年度途中でありましたが、大きな業務は工事発注とかが済んだ後であったため、みんなで分担して何とか行ってまいりました。

以上でございます。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

認第21号について、「令和5年度焼津市水道事業剰余金処分計算書(案)」を含め、これを認定及び原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は認定及び原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、認第23号「令和5年度焼津市公共下水道事業会計決算認定について」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

○藤岡雅哉委員 ちょっと全体に関わることなんですが、私も説明をいただいたり読んだりするんですけど、なかなか理解が追いついていないところがありまして。実質的な下水道使用料、今までし尿ですとか上水道でやってきたんですけども、非常に収支バランスがよくてよかったんですけども、下水道に関して言うと、使用料は4億1,400万円ということなんですけれども、収入のところの他会計の負担ですとか、そういったものがあるかと思いますが、繰入金になるべく依存しない経営を目指すべきかなというふうに思うんですけども、その辺に関しての全体的な考え方をお示しいただけますか。

○村松 久下水道課長 お答えします。

年度の純損失が約2,600万円ということで、令和5年度につきましては7月に料金の改定を行いました。それによりまして、単年度の損失につきましては若干の減少ということで一定の効果を持ったと考えております。

ただ、下水道使用料等審議会でも答申がありましたように、10年で2回の料金改定ということがございますので、経営状況を精査した中で、第2回の料金改定に向けて準備をしていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○藤岡雅哉委員 令和5年4月に17%の値上げということで了解をしています。その効果はどの程度あったというふうに。

○村松 久下水道課長 お答えします。

下水道使用料につきましては、令和4年度が3億7,314万5,751円ございます。それに対しまして、令和5年度の使用料収入が4億1,463万8,826円、前年度比で約11.2%の上昇ということでございます。その辺について成果があったというふうに捉えておりますし、まだ年度当初の4、5、6月が新料金になっておりませんので、令和6年度決算の状況を見ていきたいと考えております。

以上です。

○藤岡雅哉委員 値上げも、いたずらにしては市民負担になりますけど、長期的に見て、計画的に是正を目指していただければと思いますので、以上でございます。

○岡田光正委員 全体的にちょっと申し上げたいなと思っていたことがあるものからです。

収益状況、当然のことながら昨年度はマイナスということですよ。しかしながら、決算書を見る限りでは、いわゆる償却前利益では十分出ているわけですね。だもんですから、今後、汐入下水処理場の修繕とか、ああいったものも当然かかってくるわけですね。そういうものも含めた上で、もう一度長期の資金繰りといいですか、それを考えていただいて、そして、その上で利益をどうしていったらいいか。当然、今のままじゃ、ずっとマイナスになっていく、毎年。ですから、その辺を、単純に今上げた使用料分でカバーできているのかどうなのか、その辺も含めて今年度分析をしていただいて、来年度の決算で上げたらありがたいなと思いました。ちょっと意見をお願いしておきます。

○村松 久下水道課長 どうもありがとうございます。

施設の更新につきましては、ストックマネジメント計画というものを策定しております。その下で現状の資産を有効に活用して維持更新していくという、一応そんなことで目標としております。

また、来年度、経営戦略の中間見直しということで予定しておりますので、その中でも検証を進めていきたいと考えております。

以上です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

認第23号について、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は認定すべきものと決しました。

以上で、上下水道部所管の議案の審査は終了いたしました。

上下水道部の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代いたしますので、暫時休憩いたします。

休憩(10:50～10:52)

○川島 要委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

建設部所管の議案審査に入ります。

認第17号「令和5年度焼津市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

○藤岡雅哉委員 330ページ、歳入のほうですけど、1款1項1目の駐車場使用料ですが、小石川駐車場と駅北駐車場ということですけども、この傾向、前年から比べると経年で経過を考えて、5年度の実績を教えてください。

○松田仁志道路課長 お答えします。

駐車場使用料の令和5年度の実績ということでございますけど、令和5年度の焼津市の2つ駐車場ございますけど、まず、小石川の駐車場ですけど、利用台数は1万8,650台になりまして、前年に比べまして5,240台増加しております。

使用料収入につきましては701万2,110円で、前年に比べまして201万1,050円増加しております。利用台数と使用料収入とも増加しているところでございます。

そして、もう一つ、北口の駐車場でございますけど、こちらにつきましては、利用台数が1万7,094台で、前年度比1,099台増えております。

使用料収入につきましては710万5,300円で、対前年度比において89万6,840円増加し

ております。

いずれにしましても、両方とも前年に引き続き増加している状況でございます。

以上となります。

○藤岡雅哉委員 僕は非常にいいことだと思うんです。どういうふうに分
析をしていますか。

○松田仁志道路課長 増加となった要因としましては、周辺の民間駐車場の減少などがあり、駐車可能台数が多い小石川の駐車場に流れてきたというか、そういったところがあったかなと思います。

一方で、また、その後の状況としまして、最近になってコロナ禍も明けてきたという状況で、大分駐車場の需要も増えてきたんじゃないかなというところがございますが、今年度、令和6年度の7月までの状況としては、若干今少なくなっているという状況になっているものですから、恐らく小石川の駐車場の周辺に、駐車場がまた若干増えてきたと、そういったところもあって今の状況に至っているのかなと思います。

以上となります。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○池谷和正委員 関連でいいですか。

すみません、今の予算というよりは、その台数のことなんですけど、利用する人が増えるということは、それだけ公共交通機関とかタクシーだったりとか、利用がちょっと不便になって自家用車を使う人が、要は町なかのほうへ増えているんじゃないかという見方もあるんですけど、その辺の、ただ台数が増えるというよりは、感覚的にはどうなのかというのを少し聞かせてください。分かる範囲でいいです。

○松田仁志道路課長 お答えします。

駐車場、確かにおっしゃるとおりで、単純に利用の台数が増えているからどうという話もあるんですけど、恐らく小石川駐車場もそうですし、北口の駐車場ももちろん駅に非常に近いところに立地しておりますので、恐らくは駅の周辺まで来られて、あるいは地元で買物する方もいらっしゃるでしょうし、JRを利用して静岡の方面に行く方もいらっしゃるでしょうし、あるいはバスを利用する方もいらっしゃると思います。

そういった中で、単純に駐車場の台数が増えるということだけじゃなくて、そういったところにもつながればなというところで、また、そういったところについても機会があれば、また研究のほうをしていきたいと思っております。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○内田修司委員 歳出で、特に駐車場の整備費を計上していないと思うんですけど、特に何かメンテナンスが必要だとかという部分は、令和5年でいいますと特になかったと、そういうことでよろしいですか。

○松田仁志道路課長 施設につきましては、指定管理者制度を導入しているものですから、指定管理の事業者様のほうで、そういった簡単な修繕であるとか、そういったものを対応していただいていると、そういうところになります。

以上でございます。

○川島 要委員長 関連して。

○奥川清孝委員 栄町のほうに再開発のビルが、令和12年のときかな、完成の予定で、ど

のぐらい駐車場の計画が出てくるか分からないんですけど、何かそれに対して今の駐車場を、これだけ結構会計がいいので、一般会計にどんどん出すばかりじゃなくて、やっぱりある程度充実した駐車場というものも整備していかないと将来的にその辺の考え方なんかも協議はあるんですか。

○松田仁志道路課長 お答えします。

先ほど駅周辺の再開発の関係とかいろいろいただきましたけど、もちろんそういったものがこれから具体化されて、建物ができていとかそういったところになりまして、いろんな状況を、建物だけではなくて周辺における駐車場の需要であるとか、あるいは先ほどおっしゃっていただいた民間駐車場の状況、そこら辺とかを見まして、北口でいうと、単純に車だけじゃなくて駐輪場も併設されていますので、そういったところなどの要件なんかも見極めて、市民サービスの向上であるとかそういったところもやっていかなきゃいけないものですから、そういった利用の状況に応じて、そういった考え方というのはこれから検討、研究していきたいと思えます。

以上です。

○川島 要委員長 ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 特に質問はないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

認第17号は、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は認定すべきものと決しました。

次に、認第20号「令和5年度焼津市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

○奥川清孝委員 これもちょっと歳入のほうにも関連してくるんですけど、375ページの一番下の養浜事業費なんですけれども、2,396万1,850円が支出されていますよね。それで、歳入のほうで工事発生売払い収入があるんですよね。これを売って、その経費という意味で考えればいいですね。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 お答えします。

養浜事業については、土を売り払った収入を基に養浜事業を行っているものです。

以上です。

(「この原資として」と呼ぶ者あり)

○奥川清孝委員 原資として。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 そうですね。収入を得て、養浜事業費を充てているものです。

○奥川清孝委員 そうすると、そこからは収益は生まれないという基本的な考え方。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 基本的には収入に対して支出している、その事業をや

っているということで、基本的にはその入ってきたものに対してやっていますので、基本的には収入でもうけようというものはありません。

以上です。

○川島 要委員長 よろしいですか。

○岡田光正委員 どういう考え方、前の年の売り払い分でそれをやるのか。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 まず、売払いについては、土を買う業者さんに入札で単価を決めていただいて収入を得ています。なので、売払いのほうについては、買っていただくだけの収入です。

支出については、市のほうで売払いに当たっての土地を掘るという作業と、養浜事業で土を運ぶという事業を行っているものです。

○岡田光正委員 ツーペアは分かるんだけどさ、だから、その分の費用なんだからさ。要は買ってもらうお金でもって、その範囲の中で費用を使うという考え方になっちゃうからさ。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 航路へ土が入っちゃうのを防ぐために取って養浜事業をやっているんですけど、基本的には、売払いをした収入を財源にして養浜事業等をやっているものですから、売払いしたもの、何立米という形で売払いしたものを収入として養浜事業というのをやっている形になるという。

なので、現年の中で当然、掘ったものを売って、その収入を得て養浜事業に充てているという状態です。なので、その年で収入、支出がゼロという形で事業を行っております。

○岡田光正委員 なかなか理解できないな。どっちが先なのか。

○川島 要委員長 順番として、買ってもらう量が決まっていて、それに対しての費用が入ってきて、それで……。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 しゅんせつはまたしゅんせつでやっているんですけど、売り払う、3万立米なんですけども、今回、3万立米を売り払いますよ、それに対して買っていただくものですから、入札をして業者さんを決めています。その収入に対して、今度はトラックへ乗せるという作業が当然出てくるものですから、そういったものは市のほうの養浜事業として、売り払った金額の中の事業としてやっているんですけど、それとサンドバイパスという、トラックで運ぶという養浜事業をセットで行っているという形になります。

○川島 要委員長 だから、あらかじめ量は決まっています。

○岡田光正委員 僕の理解。ある場所に養浜するためにしゅんせつしたものを持って来るとして、今年は何万立米だという形で。じゃ、これをやってくれる業者に売るんじゃなくて、養浜事業として売るわけでしょう。

(「しゅんせつはしゅんせつで、養浜は養浜で別」と呼ぶ者あり)

○岡田光正委員 だから、それは分かるよ、分かるんだけど、養浜事業としての形じゃなくなっちゃうもんでさ。だもんで、おかしくねって言っている。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 買っていただく方については、もう基本的には、砂利は扱える業者さんに買っていただく形になります。

工事については、一般的な土木を扱える業者さんになるもんですから、買っていただ

いた資金を基に養浜をやっているものですから、買っていただいたものも全て養浜するわけじゃなくて、買っていただくものについては、その業者さんが自分たちで、いろんな多分、原材料にかかるって形になるかと思えますけど、それを原資に養浜事業というものを市のほうで行っている形です。

先ほど、しゅんせつという話をしちゃったんですけど、しゅんせつとはまた別の話になりますので、すみません。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○藤岡雅哉委員 375ページ、1款1項1目の大井川港活性化推進事業費、60周年で非常にイベント等も盛り上がって非常にすばらしい。収支などのバランスがよくて、さらにこれから伸ばしていこうと思うんですけども、令和5年度の利用促進やポートセールス、そういう御説明いただいておりますので、大体でいいんですが状況を教えてください。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 大井川港の活性化事業の内訳になりますけど、主には、ポートセールスに利用した旅費と、あとは取扱い貨物の分析とか検討業務を行っておりますので、その委託料となります。

以上です。

○藤岡雅哉委員 ざっくりでいいので、そのバランスってどういうふうな。費用内訳。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 金額的な内訳ということでよろしいですか。

○藤岡雅哉委員 はい。ざっとでいい。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 委託料については105万3,657円となります。全体では110万9,197円となります。旅費は5万5,540円、その2項目だけになります。

以上です。

○藤岡雅哉委員 そうすると、我々、PRというと、何かどこかに委託してPRするかなと思ったんですが、実質的には職員さんが旅費を使ってポートセールスをされる、そこまでの理解でいいですか。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 そうです。

○藤岡雅哉委員 取扱い貨物の分析をされて、どういうふうに活かされるのでしょうか。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 既存企業については、業者さんと同行調査というのもやっています。既存企業については、毎年丁寧に取扱い貨物の動向の調査だとか、港湾施設の利便性なんか向上できるような形で、使いやすい港ということを目指して基本的にはやっているものですから、そういったものの意見交換というのを定期的に行っております。

新規については、大井川港のほう、PRを兼ねまして、港湾で使えるような形でモーダルシフトへの転換というのを積極的に提案している中で、物流の効率化ということを考えて行っております。

○藤岡雅哉委員 今のお話ですと、取扱い貨物の分析というお話だったんですが、委託の中にその取扱い業者さんに対する提案ですとか、そういったものも含まれるということですか。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 委託の中については、動向調査と一緒にやっているものですから、そういったものの分析をしていただいている形になりますけど、新たな貨

物の需要だったり、トラックの2024年問題というものもあった中で、輸送手段の情報をいただきながらヒアリングを行っているものですから、そういったもの、新しくできそうなものの開拓というのを一緒に整理していただいているところでございます。

○藤岡雅哉委員　こだわっているわけじゃないですが、分析していただいたその結果を受けて職員さんがアピールする、そういう流れですか。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長　基本的には、市の職員がポートセールスに行っています。委託の中でも一緒に同行してもらっているというのもありますけど、そういったものの整理をしながら、新しく地域の貨物としてつながるような、貨物として昨年、原木のトライアルだったり、背後地の貨物の倉庫の拡大をしたいよという業者さんだったりということで、あとは、背後地にいろんな設備を扱っている業者さんが、改修なんかに大型プラントを、大井川港を使ってそこで新しいものに交換したりという、そういったものの扱いがあったところです。

○藤岡雅哉委員　もう大丈夫です。

私としては、大井川港は非常に可能性、これからも秘めている。それを専門の業者さんと一緒になって、新たなところにもポートセールスをかけていращやるということが分かりましたので、これで十分でございます。

それこそ、焼津市でやっている企業誘致とも相まって、ポートセールスがひよっとしたら企業誘致につながるものもたくさんあるんじゃないかと思うので、ぜひよろしくお願いします。

以上です。

○川島 要委員長　ほかにございますか。

○池谷和正委員　すみません、質問というか今の全体の質問の流れですね、委員会からの。しゅんせつのごともそうですけど、一度フローチャートじゃないですけども、分かりやすい、昔だったらペーパーをちょっと幾つか出してもらってというのがお願いをしているものですから、一度流れをまとめたものと、あと、今質問にあったポートセールスもそうですけど、もうここ数年、ずっとポートセールスに力を入れてもらって大井川港のほうは進めてもらっているのは、企業の皆さんからの評判も聞いていますので、既存の企業さんへのフォローもたくさんやってもらっているというのも耳にしています。

ただ、僕らが気にしているのは、大井川港はそのまま今の経済状況で、ずっと同じ企業がそこにい続けてもらえれば一番いいんだけど、撤退する企業も中には、燃料系なんかは何年度という形で区切りをつけているかもしれないので、空きがないようにというか。

あと、設備が今ずっと年間を通して、市単独でもお金を入れてもらったりとかしてもらっているんですけど、そういった大井川港を守りつくっていくという部分に関して、胸壁もそうですよ、執行率を見るとちょっとそのパーセンテージがというところ、繰越しになっているところもあると思うんですけど、その全体の流れをまたこの機会とは別に、決算までの間にまた大井川港のほうで、特別なくくりじゃないけど、ちょっと専門用語も多いものですから、分かりやすい資料もしよかったら提示してもらって。ここの部だけじゃないですよ、ほかの部でも今日お願いしているところもあるので、ぜひともそういう分かりやすい審査ができるような工夫をお互いしていきたいと思っております。

で、よろしくお願ひします。

以上です。

○川島 要委員長 それでは、ほかにはないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

認第20号について、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は認定すべきものと決しました。

次に、議第53号「令和6年度焼津市港湾事業特別会計補正予算(第1号)案」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願ひします。

○秋山博子副委員長 歳出で2款1項2目、ページは28ページになりますけれども、港湾施設改良事業費が1,200万円の減額となっています。説明は防舷材の取付け、その事業費が減額というものですけど、防舷材って岸壁に船がぶつからないようにという、衝撃を和らげると。これが減額になったことによって影響は。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 先ほど言われたように、防舷材というのは、船が岸壁に横づけするときに船体を傷つけないような形の緩衝材という形になっています。

国のほうの予算で内示がなかったものでありますけど、施設のほうについては、毎月、職員による海上パトロールというものを実施しております。そういったもので、部分的な修繕、破損状況というのを確認しながらやっている状態で、一番多いのはやっぱりボルトが欠損しちゃうところが多いものですから、そういったものについては、修繕費のほうで毎年対象としているという状況であります。

以上です。

○秋山博子副委員長 そうしますと、その防舷材を取り替えるとか、そういったような新しいものにするということは、令和6年度、今年度はできないけれども、部分的に問題があるようなところは予算内で修理をして、また次年度に備えるという、しばらく耐えるという、そういうことなんでしょうか。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 今年度予定していたのが8基あります。そういったものの、完全に壊れちゃって使えないという状態にはまだなっていないんですね。点検をしながら、もう修繕時期に来ている、取替えしないとならない時期に来ているというものを選んでというか、そういったものを評価してやっているものですから、それについては、来年以降にまた国のほうへ要望しながら行っていく予定で考えております。

○川島 要委員長 よろしいですか。

○藤岡雅哉委員 すみません、知識として今の話なんですけれども、じゃ、今年度、国に1,260万円を申請されて下りてきたのが60万円ですと、そういうことでいいんですか。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 事業費については1,200万円、これが防舷材取付けの事業費全体になります。3分の1の補助なものですから、その分も含めて減額という形で考えております。

○白石雅治建設部長 ちょっと補足をさせていただきます。

すみません、今日、一般会計のほうも今回補正予算が組まれました。御質問でもございましたように、舗装の関係が、今年度、大分予算が削減が大きかったと。今回のものも防舷材維持修繕を扱うものでございます。

国のほうの施策の中で、予算づけが今年度は非常に道路ストックも含めて、こういった港湾のストック、修繕系のものがかなり実は予算が厳しい状況でございました。ですから、舗装も本当に今年、予算が2割ぐらいか。

(「3割」と呼ぶ者あり)

○白石雅治建設部長 3割か、3割ですね。こちらもほとんど全額カットだったんですね。

我々のほうも、今回こういうこともありまして、市長のほうも、やはり道路維持というのが国のほうでも施策を重点的に進めていくという一方で、こういう形で予算が切られてしまうと、我々のほうも、舗装も含めてこういう港湾事業もなかなか継続が厳しいものですから、予算の、ちょっと言い方は悪いですが、予算の確保の仕方といいますか、もらい方もちょっと工夫もしていかなくちゃいけないということもございますし、市長のほうも要望活動を、7月にその関係でしていただきましたが、そういう関係で要望活動をしたり、我々もうまく予算を確保する方法もこれからちょっと考えていきたいということで、来年度などはそういう対応はしていくことで、庁内的にも今そう考えております。

非常に今年度は厳しかったということで、今回9月補正で減額をさせていただいたと、そういう状況でございます。

以上でございます。

○秋山博子副委員長 この舗装もそうなんですけど、防舷材も、本当に大型の災害といいますか、そういったことで船が何らかの損傷とか、そうなってくると、大井川港としての信頼というか、その辺が心配なところもあるので、例えば何らか、これ8基で1,200万円ということなんですけど、国側から来ないから減額というんじゃなくて、何らかケアして安全に努めるといいますか、そういうことはできないんでしょうか。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 市単独事業でお願いできればというところがありましたけど、破損してもう壊れて、ゴム製なものですから、クッション材なものですから、それがもう擦り切れちゃったり、もう岸壁に当たっちゃうというところでは今ないものですから、そういったものを点検しながらやっているものですから、もし欠損で落ちちゃったよっていったときには、またそういった財政との話の中でちょっと要望していく形になるかと思えますけど、そういった計画的にやるという港湾メンテナンスの事業なものですから、そういったものも含めて、現状も含めて国へもちょっと情報を入れながら、予算確保という形で今お願いをしているところでございます。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第53号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設部所管の議案の審査は終了いたしました。

建設部の皆様、御苦労さまでした。

これをもちまして、当委員会に付託されておりました議案の審査は全て終了いたしましたので、建設経済常任委員会を閉会いたします。皆様、御苦労さまでした。

閉会（11：28）